

医療費適正化事業(平成27年度(2015年度)後発医薬品差額通知事業) No.1

平成27年度(2015年度)後発医薬品差額通知効果等

診療年月	利用医薬品数(個)				後発医薬品 使用率 (E) = D/(B+D)	利用医薬品費(円)				削減効果額 (円) (J)
	全医薬品 (A)	代替可能 先発医薬品 (B)	代替不可 先発医薬品 (C)	後発医薬品 (D)		全医薬品 (F)	代替可能 先発医薬品 (G)	代替不可 先発医薬品 (H)	後発医薬品 (I)	
1 平成25年(2013年)9月	189,133	77,144	63,421	48,568	38.63%	376,806,830	130,316,982	207,234,807	39,255,041	-
2 平成27年(2015年)3月	211,848	74,089	69,709	68,050	47.88%	434,194,207	126,471,922	252,166,766	55,555,519	11,698,960
3 平成27年(2015年)4月	208,484	72,638	68,791	67,055	48.00%	439,317,293	120,422,453	264,252,607	54,642,233	11,030,541
4 平成27年(2015年)5月	193,683	67,827	63,374	62,482	47.95%	395,194,825	109,341,126	235,545,706	50,307,993	9,794,126
5 平成27年(2015年)6月	198,188	70,895	62,996	64,297	47.56%	418,373,139	127,805,750	237,550,478	53,016,911	11,803,225
6 平成27年(2015年)7月	199,726	70,785	63,879	64,792	47.79%	422,066,725	127,709,001	239,465,923	54,891,801	11,878,744
7 平成27年(2015年)8月	180,434	62,698	58,087	59,649	48.75%	392,888,523	113,648,441	226,853,814	52,386,268	11,568,730
8 平成27年(2015年)9月	192,067	66,462	61,522	64,083	49.09%	418,104,798	122,166,131	241,181,367	54,757,300	13,424,802
9 平成27年(2015年)10月	208,672	71,309	67,272	70,091	49.57%	438,296,508	121,542,998	257,953,317	58,800,193	13,383,065
10 平成27年(2015年)11月	193,602	65,482	62,434	65,686	50.08%	425,885,550	113,527,497	258,580,778	53,777,275	13,734,527
11 平成27年(2015年)12月	208,577	71,237	65,666	71,674	50.15%	471,117,924	130,642,570	278,817,837	61,657,517	16,027,774
12 平成28年(2016年)1月	186,230	61,858	59,566	64,806	51.16%	428,262,397	110,930,896	262,733,699	54,597,802	15,089,936
13 平成28年(2016年)2月	200,882	65,016	65,512	70,354	51.97%	448,293,137	113,245,382	278,175,478	56,872,277	16,852,882
平成27年度(2015年度) 合計	2,382,393	820,296	768,808	793,019	49.15%	5,131,995,026	1,437,454,167	3,033,277,770	661,263,089	156,287,312

*削減効果額の計算方法

1. 基準月を差額通知開始前月(吹田市の場合は平成25年(2013年)9月)とする

2. 該当月の削減効果額=

$$\{ (\text{基準月の使用率に割戻した後発医薬品に代替可能な先発医薬品の利用額}) + (\text{基準月の使用率に割戻した後発医薬品の利用額}) \} - \{ (\text{該当月の後発医薬品に代替可能な先発医薬品の利用額}) + (\text{該当月の後発医薬品の利用額}) \}$$

3. 例えば平成27年(2015年)3月の削減効果額(J2)を算出する場合

$$J2 = \{ (B2+D2) \times (100\% - E1) \times (G2 \div B2) \} + \{ (B2+D2) \times E1 \times (I2 \div D2) \} - (G2 + I2)$$

各年度における後発医薬品差額通知効果等

診療年月	利用医薬品数(個)				後発医薬品 使用率 (E) = D/(B+D)	利用医薬品費(円)				削減効果額 (円) (J)
	全医薬品 (A)	代替可能 先発医薬品 (B)	代替不可 先発医薬品 (C)	後発医薬品 (D)		全医薬品 (F)	代替可能 先発医薬品 (G)	代替不可 先発医薬品 (H)	後発医薬品 (I)	
1 平成25年度(2013年度) 合計	1,217,345	485,861	407,484	324,000	40.01%	2,392,716,700	823,428,368	1,304,720,605	39,255,041	9,799,876
2 平成26年度(2014年度) 合計	2,407,438	886,261	783,411	737,756	45.43%	4,785,364,831	1,485,609,563	2,710,863,247	583,124,031	97,156,669
3 平成27年度(2015年度) 合計(再掲)	2,382,393	820,296	768,808	793,019	49.15%	5,131,995,026	1,437,454,167	3,033,277,770	661,263,089	156,287,312

医療費適正化事業（平成27年度（2015年度）後発医薬品差額通知事業） No.2

平成27年度（2015年度）後発医薬品差額通知基準

	発送月	通知数 (枚)	通知対象者
第1回目	平成27年6月 (2015年)	2,500	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
第2回目	平成27年9月 (2015年)	2,520	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
第3回目	平成28年1月 (2016年)	2,279	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
第4回目	平成28年3月 (2016年)	2,720	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
合計		10,019	